

# 米沢市における部活動の在り方に関する方針 概要版

米沢市教育委員会



## 方針の目的

- ◎生徒にとって望ましい部活動環境の構築
- ◎教員の働き方改革の推進

## 部活動の意義

学校教育の一環として行われる部活動は、生徒の多様な体験を充実させたり、健全な成長を促したり、自己肯定感を高めたりする等、教育的意義が大きい活動である。

部活動は、スポーツや芸術文化等の活動のよさに触れることで、豊かな学校生活を経験することができる活動であり、バランスのとれた心身の成長に効果的な活動である。

## 1 適切な運営のための体制整備

- ◆部活動方針の策定
- ◆指導・運営に係る体制の構築
- ◆外部人材の確保

## 2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ◆生徒の心身の健康管理と事故防止
- ◆指導者の体罰、ハラスメントの根絶
- ◆指導者の資質向上、各種手引きの活用

## 設置者の取組

- ◆部活動の在り方に関する方針策定
  - ・部活動指導員の任用、研修会の開催等
- ◆学校や地域の実態に応じた関係団体との連携

## 3 適切な部活動の運営

週あたりの休養日	平日1日以上、土曜日及び日曜日（週休日）1日以上
1日の活動時間	平日2時間程度、週休日等3時間程度
長期休業中の休養日	週休日 ある程度長期の休養期間を設ける
始業前練習	禁止 ※校長が認める場合、一定の期間において実施可能だが、活動の内容や時間には十分に配慮をする。
部活動の活動期間	第3学年の中体連大会やコンクール等の出場が終了するまで 東北・全国大会に出場する場合はその期間まで
保護者会主催の練習会	主催しないよう理解と協力を得る
部活動と同様のクラブ等の活動	部活動の活動時間と併せて上記基準内の活動とする

## 4 部活動における事故防止

- ◆活動前・活動中・荒天時における配慮事項
- ◆事故発生時の連絡体制と応急手当

## 5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- ◆合同部活動・拠点校の体制整備
- ◆学校と地域が協働・融合した活動の環境整備

## 6 学校単位で参加する大会等の見直し

- ◆参加する大会や地域の行事・催し等の全体像の把握
- ◆大会や地域の行事・催し等の精査

中体連・中文連

体育協会（競技団体）

部活動指導員

共通理解・連携・協力

地域の団体

学校

保護者

## 学校の取組

- ◆部活動の在り方に関する方針策定
  - ・部活動運営委員会（仮称）の設置
  - ・活動方針及び活動計画等の学校HPへの掲載等による公表
  - ・部活動指導員等との連携

協働・融合